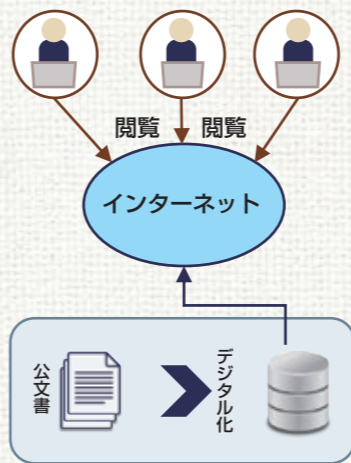


# 「米国統治の証」を未来へつなぐデジタルアーカイブ

### 琉球政府関係文書 デジタル・アーカイブ事業

昨年は、テレビや新聞、文化施設等で沖縄の本土復帰50周年を記念した様々な取組が行われ、沖縄戦や米国統治といった出来事が記録を通して伝えられました。それは、県内外に沖縄の歴史を知ってもらう機会になっただけでなく、歴史を振り返るには記録が大切なことを知ってもらう機会にもなりました。

県では、公文書管理業務の一環として「琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業」を実施しています。この事業では「アメリカ世(ゆ)」と言われる米国統治下(1945年(72年)の沖縄をテーマに、その時代に存在した琉球政府と、米国側の琉球列島米国民政府の公文書を中心にデジタル化し、インターネットを通じて公開しています。27年間にも及ぶ米国統治という特殊な状況下で、沖縄で何が起きた、どのような経緯で復帰へ至ったか、歴史の証である公文書を通して次世代に伝えていきます。



### ウェブサイト 「琉球政府の時代」

デジタル化した公文書を随時公開しているサイトが「琉球政府の時代」です。公文書の閲覧をはじめ、米国統治下の沖縄に関する様々なコンテンツが無料で利用できます。

現在は10万冊余りの公文書を公開しており、国内最大級の公文書アーカイブとして、令和元年度にはデジタルアーカイブ学会賞を受賞しました。

## 時を超えて伝えたい沖縄がここにある

戦争でほとんどの公文書を失った沖縄にとって、戦後の米国統治下で残されてきた公文書は、なおさらかけがえのない財産です。「琉球政府の時代」は、この財産を次世代へつなぐプラットフォームとして、「だれでも、どこでも、いつでも」利用できるサイトを目標として運営しています。



## 米国の沖縄統治のあらまし(1945年~72年)

このサイトがテーマとする米国統治下の時代背景を振り返ります。

### ◆沖縄戦と米軍政の開始

日本が連合国と戦った太平洋戦争末期の45年、米軍は3月に慶良間諸島へ、4月に沖縄本島へ上陸し、沖縄戦が始まりました。<sup>1</sup>

上陸した米軍は戦闘と同時に占領地において日本の行政権停止を宣言し、軍政を開始しました。それから27年間、沖縄は日本とは別の道を歩みます。

### ◆太平洋戦争と沖縄戦の終結

45年8月14日、日本はポツダム宣言受託を決定し、9月2日に同宣言の履行を定めた降伏文書に調印して太平洋戦争が終結します。以降、日本は連合国軍の占領下に置かれます。

一方、沖縄では45年6月に日本軍の組織的抵抗が終わった後も局地的には戦闘が続き、9月7日に南西諸島の日本軍が降伏文書に調印して沖縄戦が正式に終結します。<sup>2</sup>

その後、沖縄は日本と行政的に分離され、米国による軍政が継続します。

### ◆琉球政府の設立と対日平和条約発効

対日平和条約発効を直前に控えた52年4月1日、米国民政府の下に琉球政府が設立されます。<sup>3</sup>そして28日、同条約が発効すると、連合国軍の占領が終了して日本は主権を回復しますが、沖縄は帰属確定までの間、正式に米国の施政下に置かれることになりました。

### ◆沖縄返還協定発効、本土復帰

それから20年経過した72年5月、沖縄返還協定の発効により、沖縄は日本へ返還され、地方自治法上の県として新たなスタートを切りました。<sup>4</sup>



## 米国統治機構と住民自治機構の変遷概略図

|        |                     |                              |                                 |
|--------|---------------------|------------------------------|---------------------------------|
| 米国統治機構 | 45年4月~<br>米国軍政府     | 50年12月~<br>琉球列島米国民政府 (USCAR) | 52年4月~<br>(1951年4月に琉球臨時中央政府が設置) |
| 住民自治機構 | 45.8~<br>沖縄<br>諮詢会  | 46.4~<br>沖縄<br>民政府           | 50.11~<br>沖縄<br>群島政府            |
|        | 45.12~<br>宮古<br>支庁  | 47.3~<br>宮古<br>民政府           | 50.11~<br>宮古<br>群島政府            |
|        | 45.12~<br>八重山<br>支庁 | 47.3~<br>八重山<br>民政府          | 50.11~<br>八重山<br>群島政府           |
|        | 46.2~<br>大島<br>支庁   | 46.10~<br>臨時北部<br>南西諸島支庁     | 50.11~<br>奄美<br>群島政府            |
|        | 琉球政府                |                              |                                 |

※奄美群島政府は、その後琉球政府の奄美地方庁となり、1953年12月に奄美群島が日本に復帰し、鹿児島県大島支庁になりました。

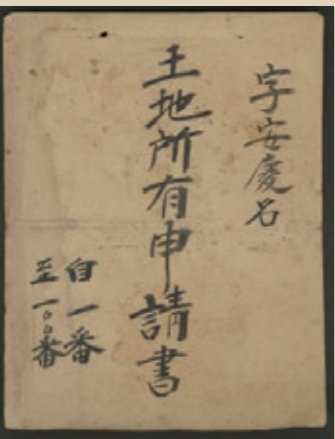
デジタルアーカイブの対象にしている「琉球政府文書」と「USCAR(ユースカー)文書」について説明します。

◆琉球政府文書とは  
占領初期、米国は北緯30度以南の南西諸島を沖縄、宮古、八重山及び奄美(鹿児島県)の4群島に分割して軍政を敷き、その下に住民による行政機構を設置しました。そして、52年4月に統一機構として琉球政府を設置しました。琉球政府は「琉球における政治の全権を行うことができる。ただし、琉球列島米国民政府の布告、命令及び指令に従う」という立場でした。「琉球政府文書」とは、琉球政府やその前身機構の公文書群をいいます。

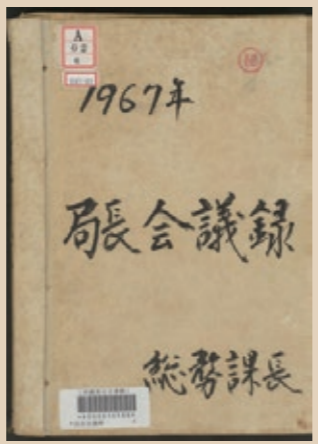
◆USCAR文書とは  
米国は、琉球列島での行政運営方針「軍事的必要の許す範囲において住民の経済的及び社会的福祉の増進を図る」を遂行するための在沖行政機構として、50年12月に琉球列島米国民政府を設置しました。「USCAR文書」とは、同政府の公文書群をいいます。

## 琉球政府文書とUSCAR文書

## ウェブサイト「琉球政府の時代」で公開中の主な公文書



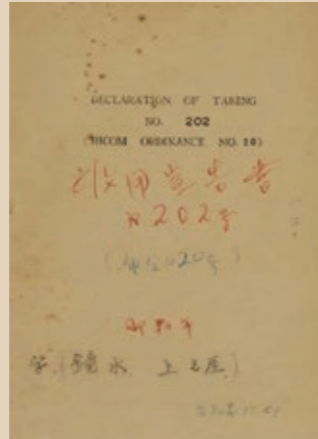
◆土地所有権認定関係文書  
終戦後、戦禍で失った土地の公図や公簿等を回復するため、米国軍政府は各市町村長に土地所有者を確認させて、その結果をもとに所有権を認定しました。その際に所有者から提出された「土地所有申請書」や認定された一筆ごとの所有者をまとめた「一筆限調書等」があります。



◆琉球政府の局長会議録  
局長会議は「行政主席の政策の樹立及び実施の統一を保持するための補佐機関」で、行政主席(琉球政府の長、行政副主席及び各行政事務部局長)で構成されていました。この会議録には、当時の重要施策や課題に関する審議の過程が記録されています。



◆琉球政府の広報誌  
琉球政府は、政府の諸活動について住民の理解と協力を得るため、「広報琉球」、「琉球のあゆみ」、「沖縄のあゆみ」を発刊しました。これらの広報誌は政府内の活動報告のほか、当時の沖縄や日本の状況についてもわかりやすく住民に説明しています。



◆軍用地関係事務所の文書  
占領初期の米軍は、立退命令等により軍用地を取得していましたが、対日平和条約発効後は、収用制度を確立して軍用地を取得しました。軍用地関係事務所の文書には、収用制度に基づく手続きや住民との交渉過程が記録されています。

問い合わせ

総務私学課 電話:098-866-2074 FAX:098-866-2079

